

The Japanese Institute of
Certified Public Accountants

資料1-4

期末監査期間に関する アンケート調査結果の概要等 (中間取りまとめ)

日本公認会計士協会
JICPA リサーチラボ
平成29年12月8日

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

目次

1. 調査の背景と目的
2. 調査の範囲と方法
 - 調査の対象
 - 調査の方法
3. 分析結果
 - 実質的な期末監査期間に関して
 - 監査チームメンバーへの負荷の程度に関して
 - 期末日後の監査期間の延長希望に関して
 - 監査品質の自己評価
 - 期末日後の監査時間に関して
 - 期末監査時間の不足に関して
 - 監査役等とのコミュニケーションに関して
 - 決算短信のチェックに関して
 - 期末監査効率、工夫に関して

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

1. 調査の背景と目的

■ 中間取りまとめの位置付け

本中間取りまとめは、当協会が本年10月に実施したアンケート調査「期末監査期間等に関する調査(対象期:2017年3月期)」の結果を受け、特に各監査チームと被監査会社との対話に有用であり、かつ、早期に公表することが必要と考えられる項目を抜粋したものです。

同アンケート結果については今後も詳細な分析を継続し、2018年2月を目途に最終報告書を公表する予定です。

調査実施の背景

期末監査のスケジュールが過密となっており、それが監査の品質に影響を及ぼすことを当協会として懸念している。

調査の目的

協会としてとるべき施策を検討するために、期末監査の現場の実態を把握すること。

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

2. 調査の範囲と方法

調査の対象

- 2017年3月末を決算日とする、金融業を除く上場会社で、協力を依頼した11監査法人 が会計監査人である会社の監査業務(母集団として1,878社)
- 上記1,878社から、次の に示す方法で抽出した200社の監査業務(回収率100%)

新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツ、PwCあらた有限責任監査法人、太陽有限責任監査法人、東陽監査法人、PwC京都監査法人、仰星監査法人、三優監査法人、ひびき監査法人、優成監査法人

調査の方法

- 調査対象監査業務の抽出方法

- a. 2017年3月末時点の時価総額を基準に、母集団を以下の5つの属性に区分する。

区分1:時価総額上位5%以上	閾値7,500億円以上	107社
区分2:上位5-15%	閾値1,815億円以上 7,500億円未満	209社
区分3:上位15-30%	閾値 570億円以上 1,815億円未満	309社
区分4:上位30-50%	閾値 200.8億円以上 570億円未満	397社
区分5:上位50%未満	閾値 200.8億円未満	856社

- b. それぞれの区分で約40サンプル合計200サンプルを、各区分における11監査法人のシェアに応じてサンプル数を割り当てる。当協会では各監査法人の被監査会社リストを作成し、当該リストから割り当てたサンプル数の監査業務を無作為に抽出する。

- 回答方法

- 当協会が準備したWEBサイト上のアンケートに、各業務担当者 が調査項目に対し直接回答する。

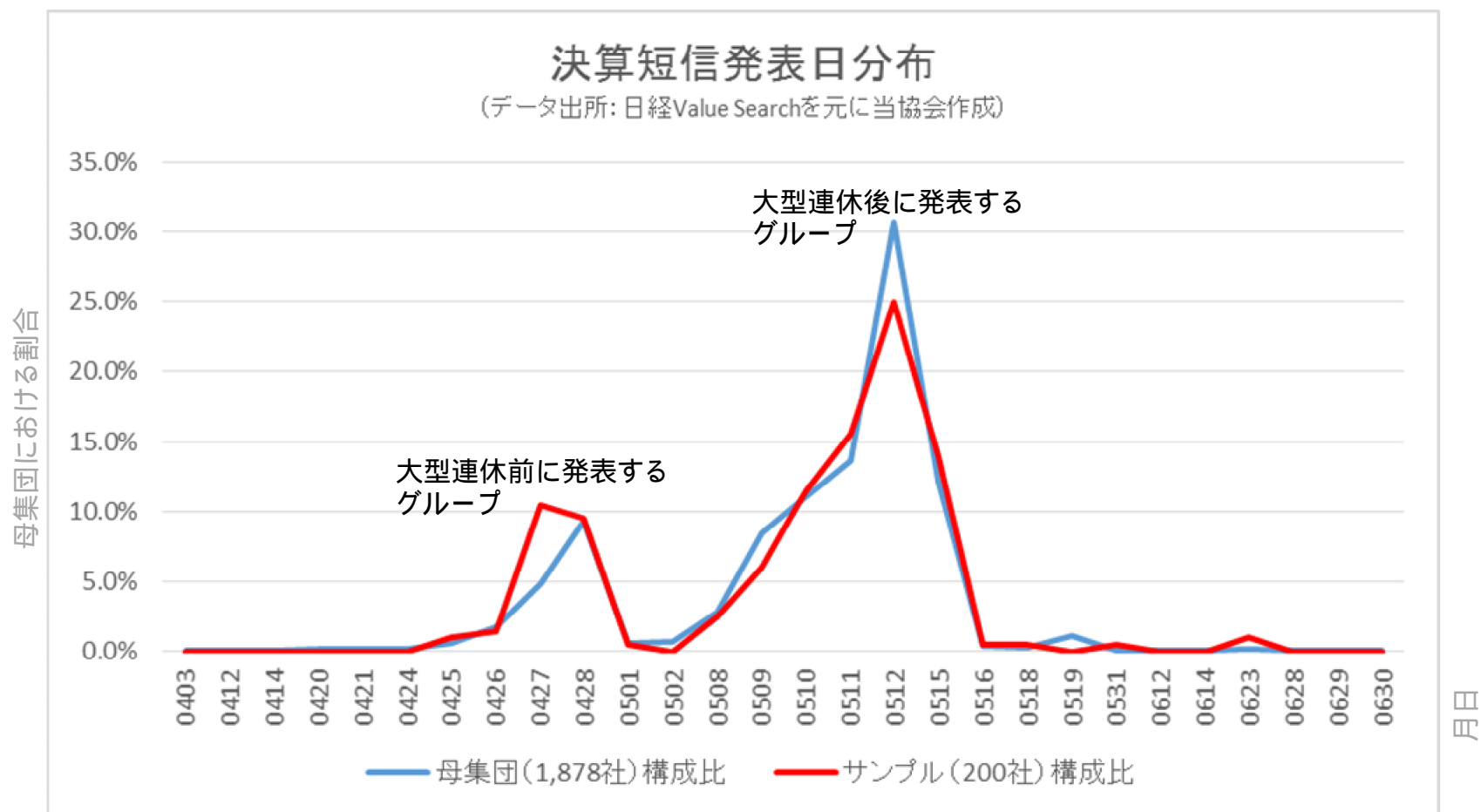
回答者の86.5%が「主査・主任等の監査補助者」、13.5%が「業務執行社員」であった。

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(1)

実質的な期末監査期間に関して

実際の2017年3月期の決算短信発表の分布は大きく2グループに分けられる。



期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(2)

実質的な期末監査期間(＊)に関して(大型連休前に発表するグループ)

- 実質的な期末監査は4月11日前後からスタートし、4月22日前後に終わる、約12日間(平日9日間、土日3日間)である。
- 内訳は、単体監査9日間、連結監査6日間で、3日間は単体と連結の監査が並行して行われている。

2017年 日程は、4月27日に決算短信発表を行ったサンプルの単純平均で算出

日	月	火	水	木	金	土
					3月31日 期末日	4月1日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 単体(税前) 試算表入手 手続き開始	12 単体(税後) 試算表入手 手続き開始	13	14	15
16	17	18	19 単体修正期限	20	21	22
	連結精算表入 手手続き開始					連結修正期限
23	24	25	26	27 決算短信 発表日	28	29
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11 会社法監査報 告書日	12	13
				単体監査の集中期間		
				連結監査の集中期間		

(＊)実質的な期末監査期間とは下記の期間を指す。当該期間前後にも監査手続は実施しているが、本調査では特に監査手続が集中して実施される期間に着目している。

単体:「会社から単体(税金税効果計算前)試算表を入手し、期末監査手続を開始した日」から「単体B/S及びP/Lの数値に関して会社に重要な修正を伝える期限の目標とした日」までの日数

連結:「連結試算表の連結F/S残高に対して、期末監査手続を開始した日」から「連結B/S及びP/Lの数値に関して会社に重要な修正を伝える期限の目標とした日」までの日数

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(3)- 1

実質的な期末監査期間(＊)に関して(大型連休後に発表するグループ)

- 実質的な期末監査は4月16日前後からスタートし、5月1日前後に終わる、約16日間(平日11日間、土日5日間)である。
- 内訳は単体監査12日間、連結監査8日間で、4日間は単体と連結の監査が並行して行われている。

2017年 日程は、5月12日に決算短信発表を行ったサンプルの単純平均で算出

日	月	火	水	木	金	土
					3月31日 期末日	4月1日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16 単体(税前) 試算表入手 手続き開始	17	18 単体(税後) 試算表入手 手続き開始	19	20	21	22
23	24	25	26	27 単体修正期限	28	29
30	1 連結精算表入 手手続き開始	2	3	4	5	6
7	8 連結修正期限	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18 会社法監査 審査日	19 決算短信 発表日	20

単体監査の集中期間
連結監査の集中期間

(＊)実質的な期末監査期間とは下記の期間を指す。当該期間前後にも監査手続は実施しているが、本調査では特に監査手続が集中して実施される期間に着目している。

単体:「会社から単体(税金税効果計算前)試算表を入手し、期末監査手続を開始した日」から「単体B/S及びP/Lの数値に関して会社に重要な修正を伝える期限の目標とした日」までの日数

連結:「連結試算表の連結F/S残高に対して、期末監査手続を開始した日」から「連結B/S及びP/Lの数値に関して会社に重要な修正を伝える期限の目標とした日」までの日数

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(3)-2

実質的な期末監査期間(*)に関して(大型連休後に発表するグループの場合分け)

- i. **決算短信日以前に会社法監査報告書を発行する場合**
- 実質的な期末監査期間(*)は、14日間(平日10日間、土日4日間)である。
 - 内訳は単体11日間、連結7日間で、4日間は単体と連結の監査が並行して行われている。

2017年 日程は、5月12日に決算短信発表を行った50サンプルのうち、決算短信発表日が会社法AR日と同日か、それ以前の場合の30サンプルの平均

日	月	火	水	木	金	土
					3月31日 期末日	4月1日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
単体(税前) 試算表入手 手続き開始	単体(税後) 試算表入手 手続き開始					
23	24	25	26	27	28	29
連結精算表入 手手続き開始			単体修正期限			連結修正期限
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
	会社法監査 審査日		会社法監査報 告書日		決算短信 発表日	
14	15	16	17	18	19	20

単体監査の集中期間
連結監査の集中期間

- ii. **決算短信日後に会社法監査報告書を発行する場合**
- 実質的な期末監査期間(*)は、18日間(平日12日間、土日祝日6日間)である。
 - 内訳は単体14日間、連結10日間で、6日間は単体と連結の監査が並行して行われている。

2017年 日程は、5月12日に決算短信発表を行った50サンプルのうち、決算短信発表日が会社法AR日より遅い場合の20サンプルの平均

日	月	火	水	木	金	土
					3月31日 期末日	4月1日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
	単体(税前) 試算表入手 手続き開始		単体(税後) 試算表入手 手続き開始			
23	24	25	26	27	28	29
			連結精算表入 手手続き開始			
30	1	2	3	4	5	6
単体修正期限				連結修正期限		
7	8	9	10	11	12	13
					決算短信 発表日	
14	15	16	17	18	19	20
	会社法監査 審査日					会社法監査報 告書日

単体監査の集中期間
連結監査の集中期間

実質的な期末監査期間(*)は前ページを参照

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(4)

実質的な期末監査期間に関して

- 4/30までに連結B/S、P/Lの修正伝達期限を設定したサンプルは全体の62.5%、5/2までに設定したサンプルは全体の73.5%である。

なお、連結決算を行っていないサンプルについては、単体B/S、P/Lの修正伝達期限で集計。

期限	連結B/S、P/L 修正期限採用サンプル	単体B/S、単体P/L 修正期限採用サンプル	合計	割合	
2017/4/30まで (A)	116	9	125	62.5%	A÷D
2017/5/2まで (B)	137	10	147	73.5%	B÷D
2017/5/3以降 (C)	48	5	53	26.5%	C÷D
(D)=(B)+(C)	185	15	200	100.0%	B+C

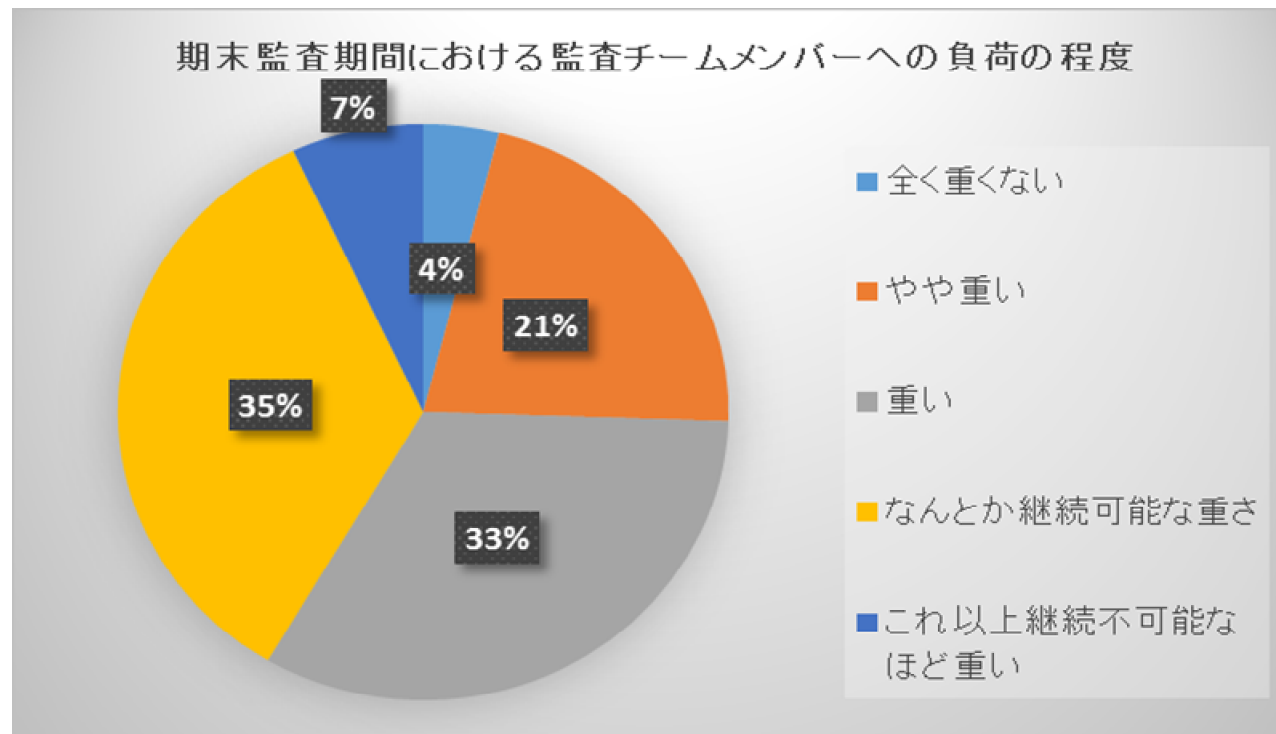
期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(5)

監査チームメンバーへの負荷の程度に関して

– 期末監査期間における監査チームメンバーへの負荷の程度

- ✓ 「これ以上継続不可能なほど重い7%」、「なんとか継続可能な重さ35%」、「重い33%」、「やや重い21%」の合計は96%、「全く重くない」は4%
- ✓ 「これ以上継続不可能なほど重い7%」、「なんとか継続可能な重さ35%」、の合計は42%

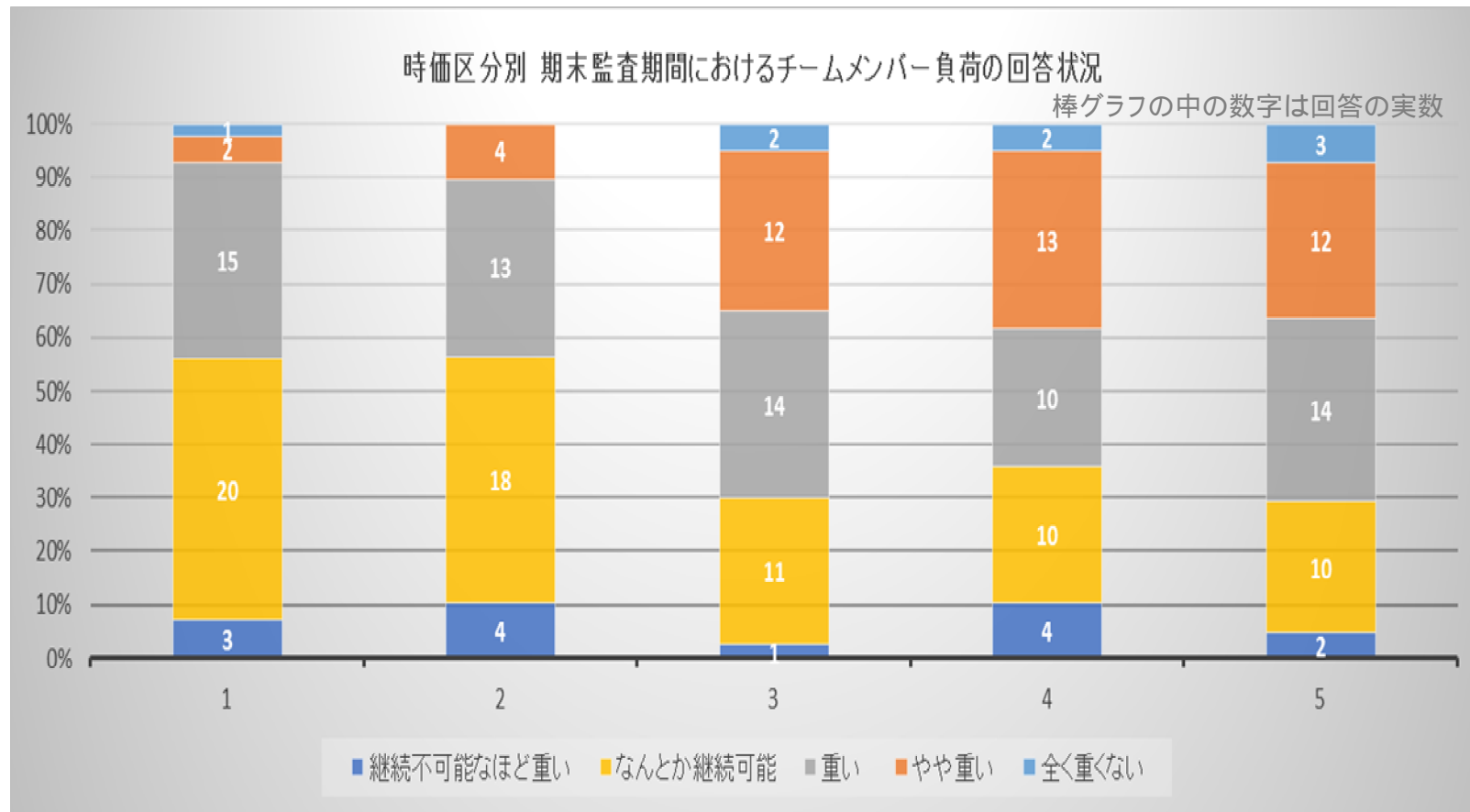


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(6)

監査チームメンバーへの負荷の程度に関して

- 期末監査期間における監査チームメンバーへの負荷の程度
 - ✓ 時価区分1、2は3、4、5に比べ負荷がより重いとの回答傾向。

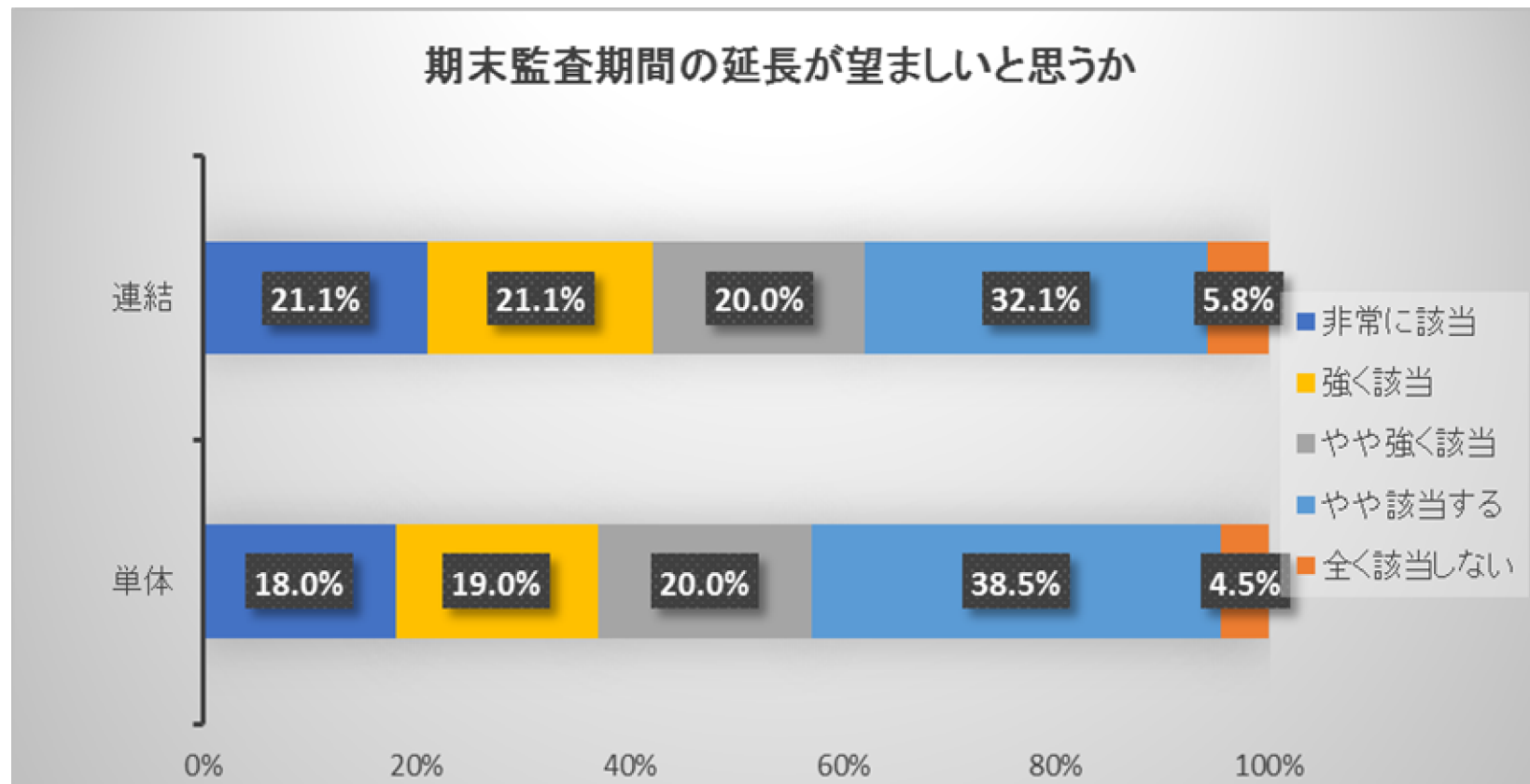


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(7)

期末日後の監査期間の延長希望に関して

- 「期末日後の監査期間はもう少し長い方が望ましい」への該当程度
 - ✓ 連結単体とも94%以上が期末監査期間の延長を望んでいる。



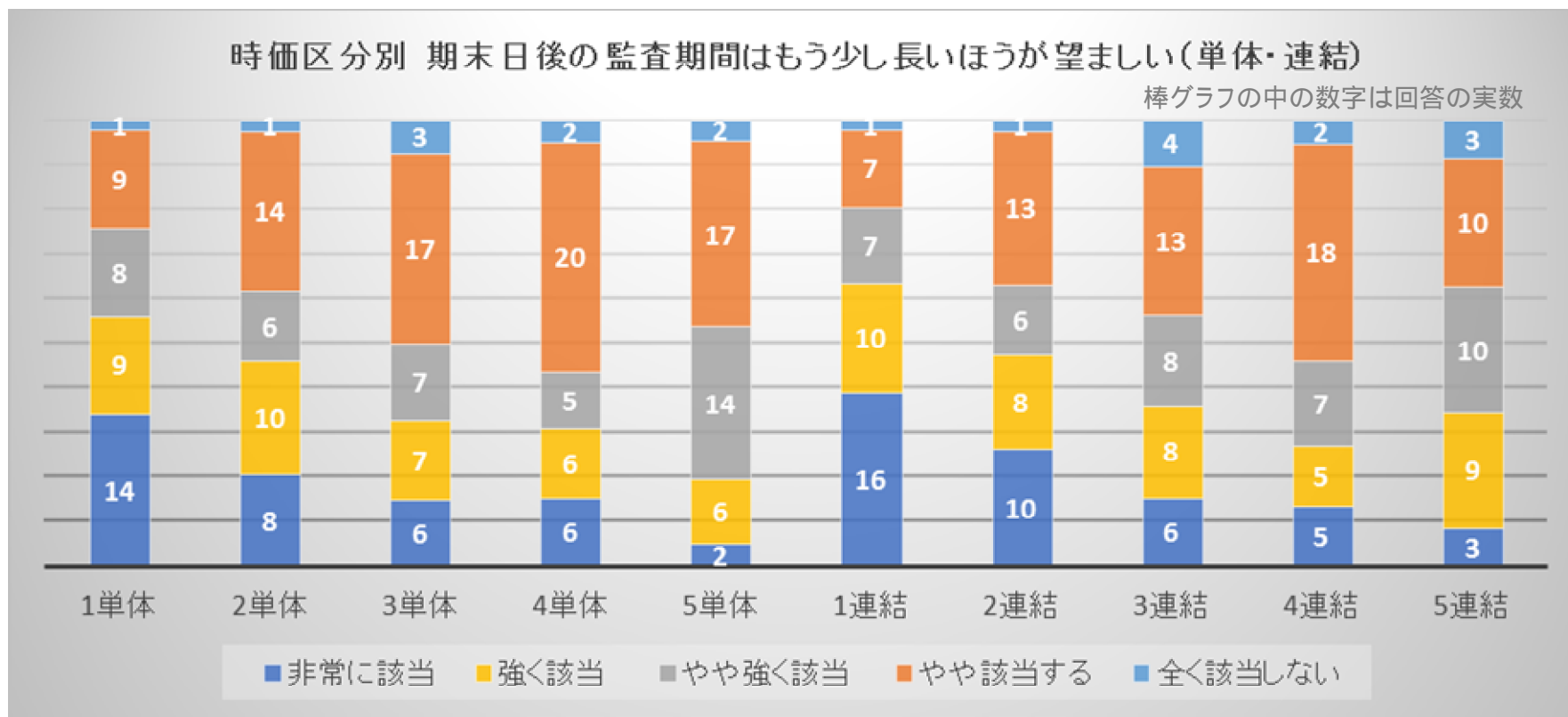
期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(8)

期末日後の監査期間の延長希望に関して

– 時価区分別 期末日後の監査期間はもう少し長い方が望ましい

- ✓ 時価総額が大きいサンプルほど監査期間の延長を望んでいる。単体よりも連結で監査期間の延長を望んでいる傾向(区分5はややその傾向から外れる。)

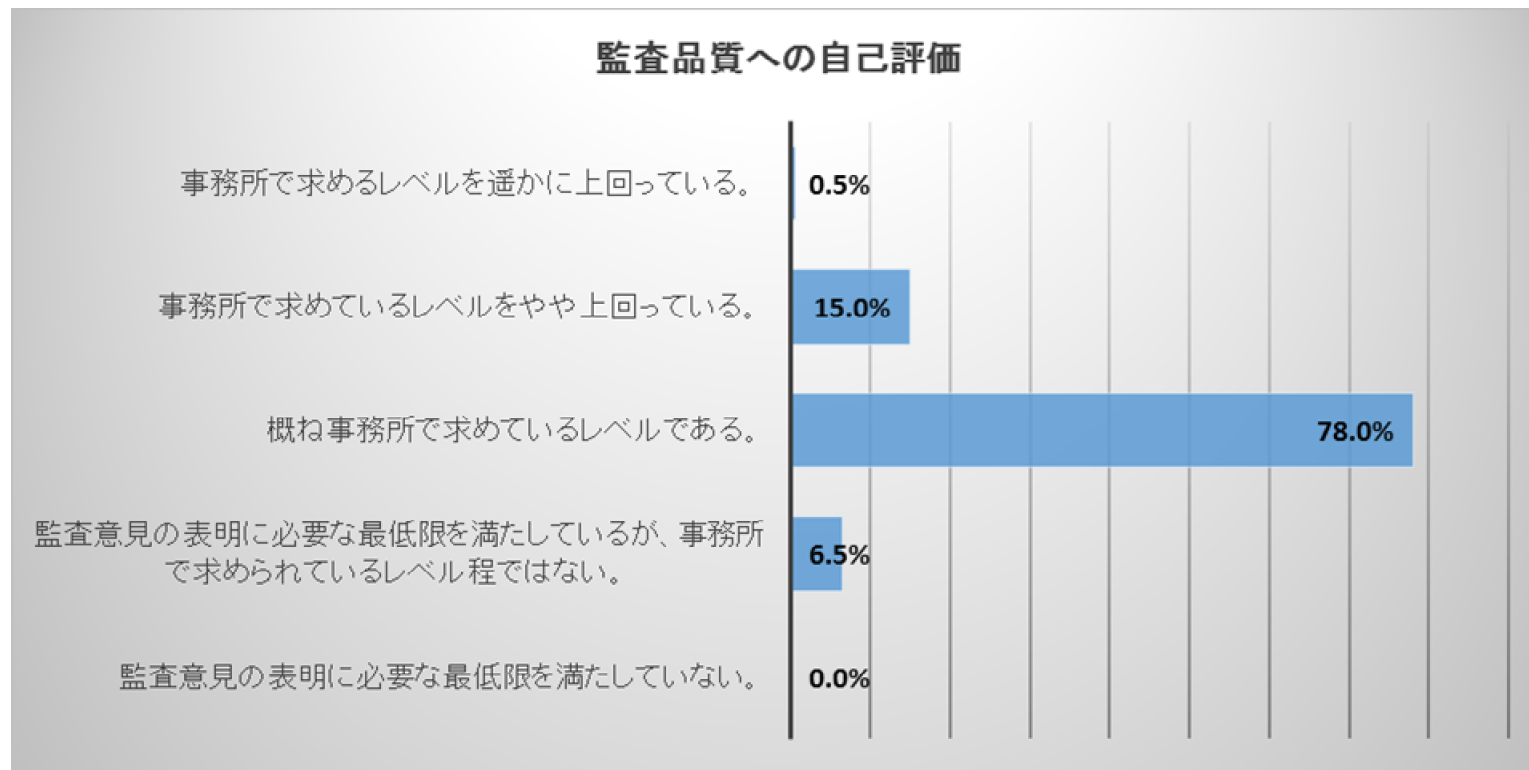


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(9)

監査品質の自己評価

- ✓ 2017年3月期の監査品質の自己評価では、「概ね事務所で求めているレベルである。」の回答が78%と多数を占めた。
- ✓ 「監査意見の表明に必要な最低限を満たしていない」との回答はなかった。

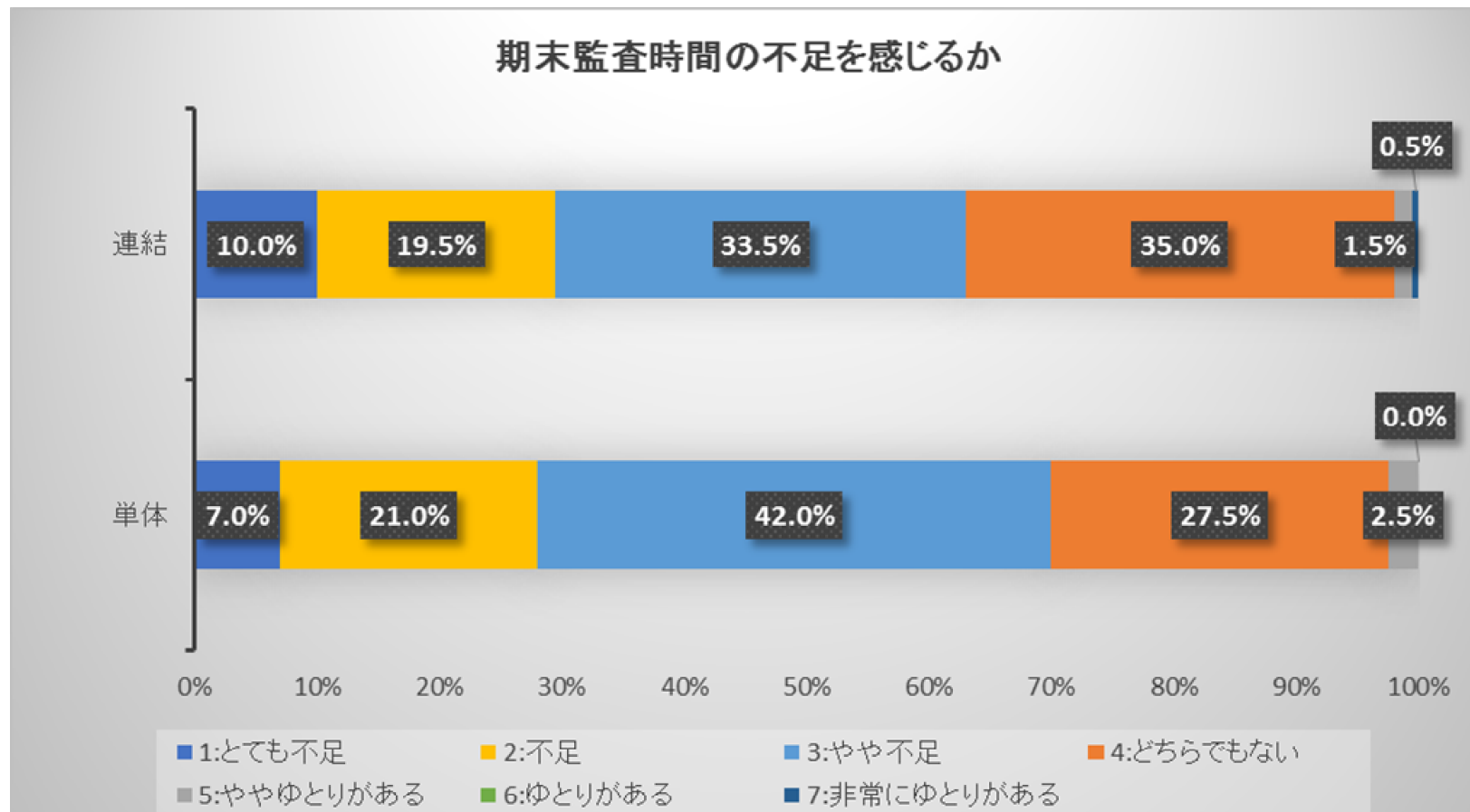


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(10)

期末日後の監査時間に関して

- 連結監査で63.3%が、単体監査で70%が期末日後の監査時間の不足を感じている。
(「1:とても不足」「2:不足」「3:やや不足」の合計)

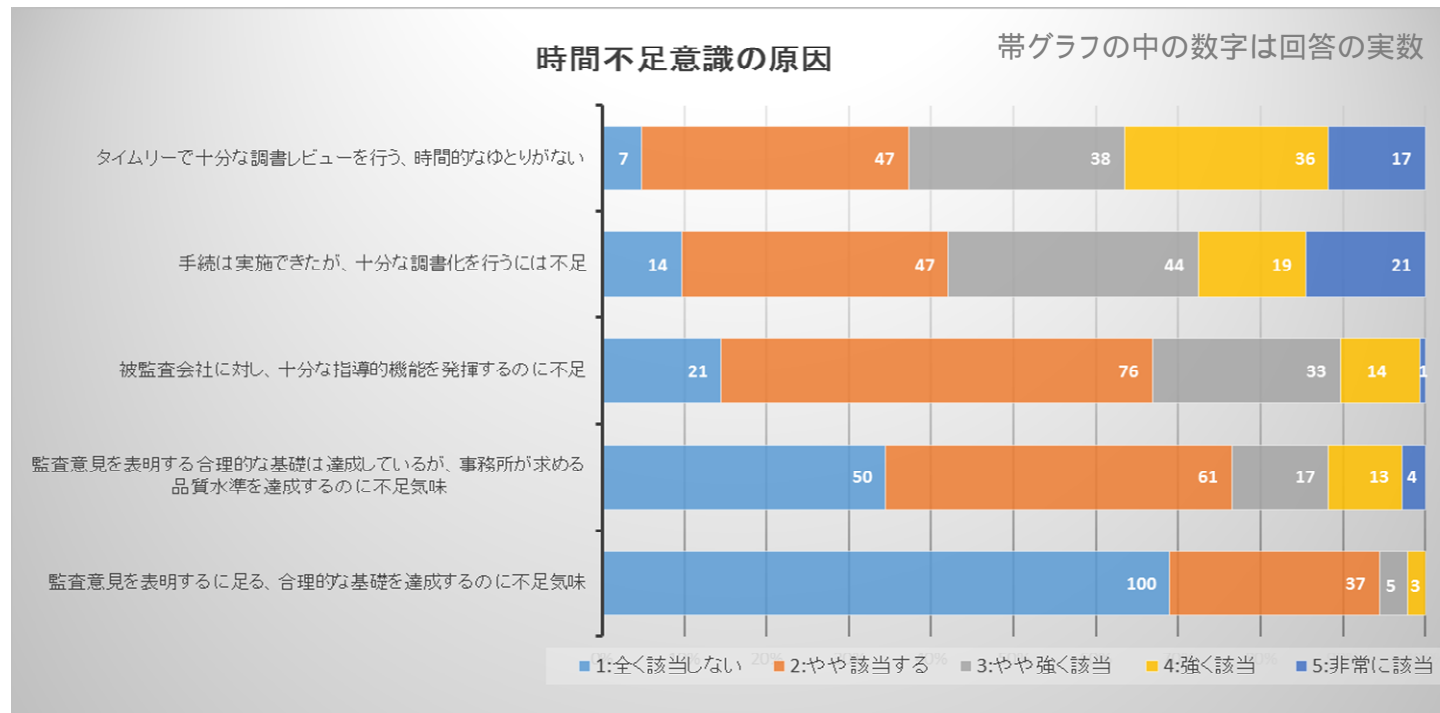


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(11)

期末監査時間の不足に関して

- 期末日後の監査時間に不足を感じると回答した場合のその理由について
 - ✓ 監査時間が不足しているとの認識の2大原因は、「タイムリーで十分な調書レビューを行う時間的なゆとりがなかった」と「手続は実施できたが十分な調書化を行うには(時間が)不足していた」であった。



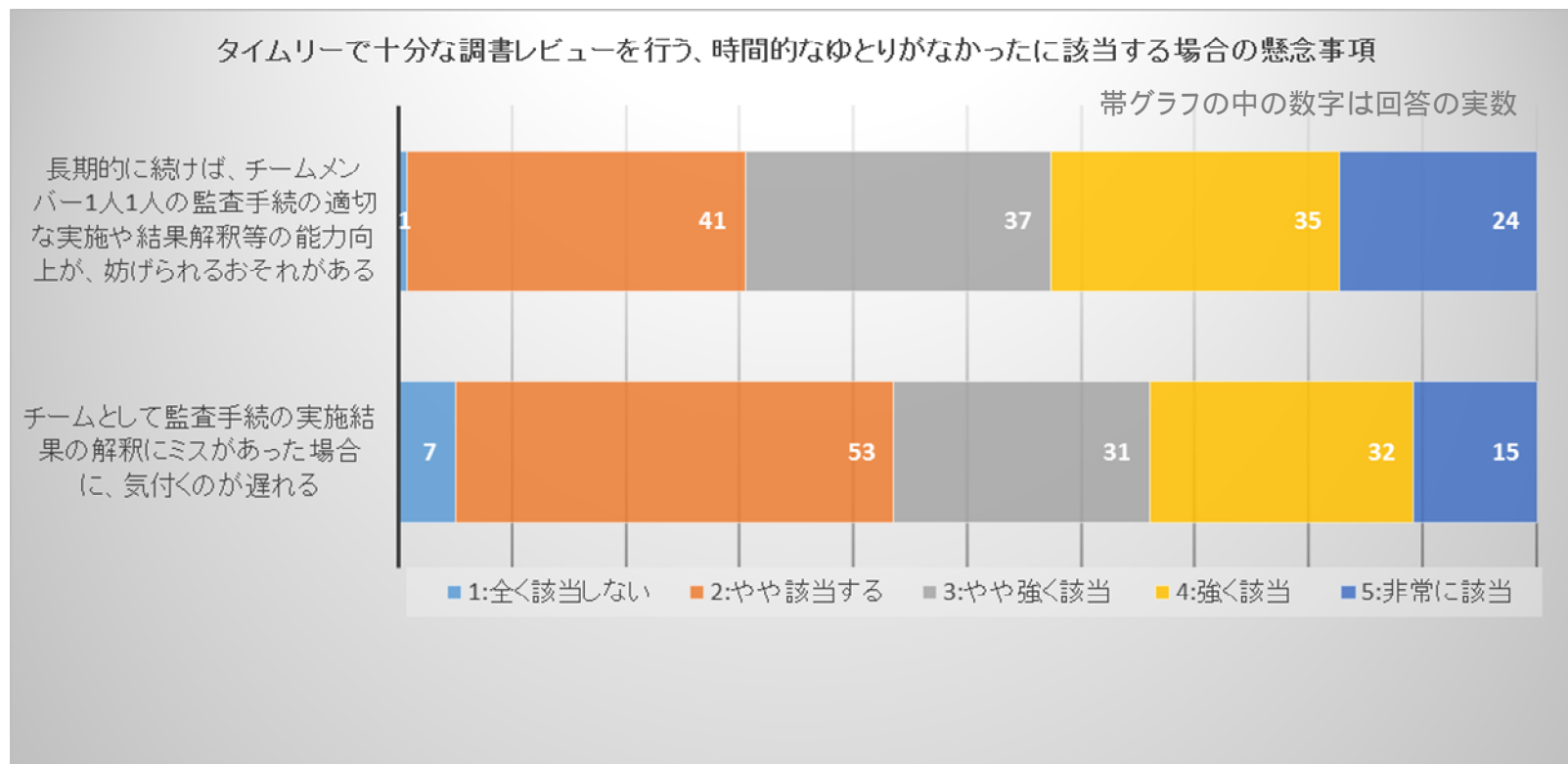
これらの設問は、実際の監査品質の達成度合いではなく、監査品質を脅かしかねない時間的制約の程度を尋ねることで、回答者の危機感の強さを問う趣旨で「不足気味」(下線は追加)と表現している。なお、監査品質に関する自己評価(分析結果(9))では、「監査意見の表明に必要な最低限を満たしていない」との回答はなかった。

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(12)

期末監査時間の不足に関して

- タイムリーで十分な調書レビューを行う、時間的なゆとりがなかったに該当する場合の懸念事項
 - ✓ 回答者がより深く懸念していることは「長期的に続けば、チームメンバー1人1人の監査手続の適切な実施や結果解釈等の能力向上が、妨げられるおそれがある」という回答であり、次いで「チームとして監査手続の実施結果の解釈にミスがあった場合に、気付くのが遅れる」点も懸念されている。

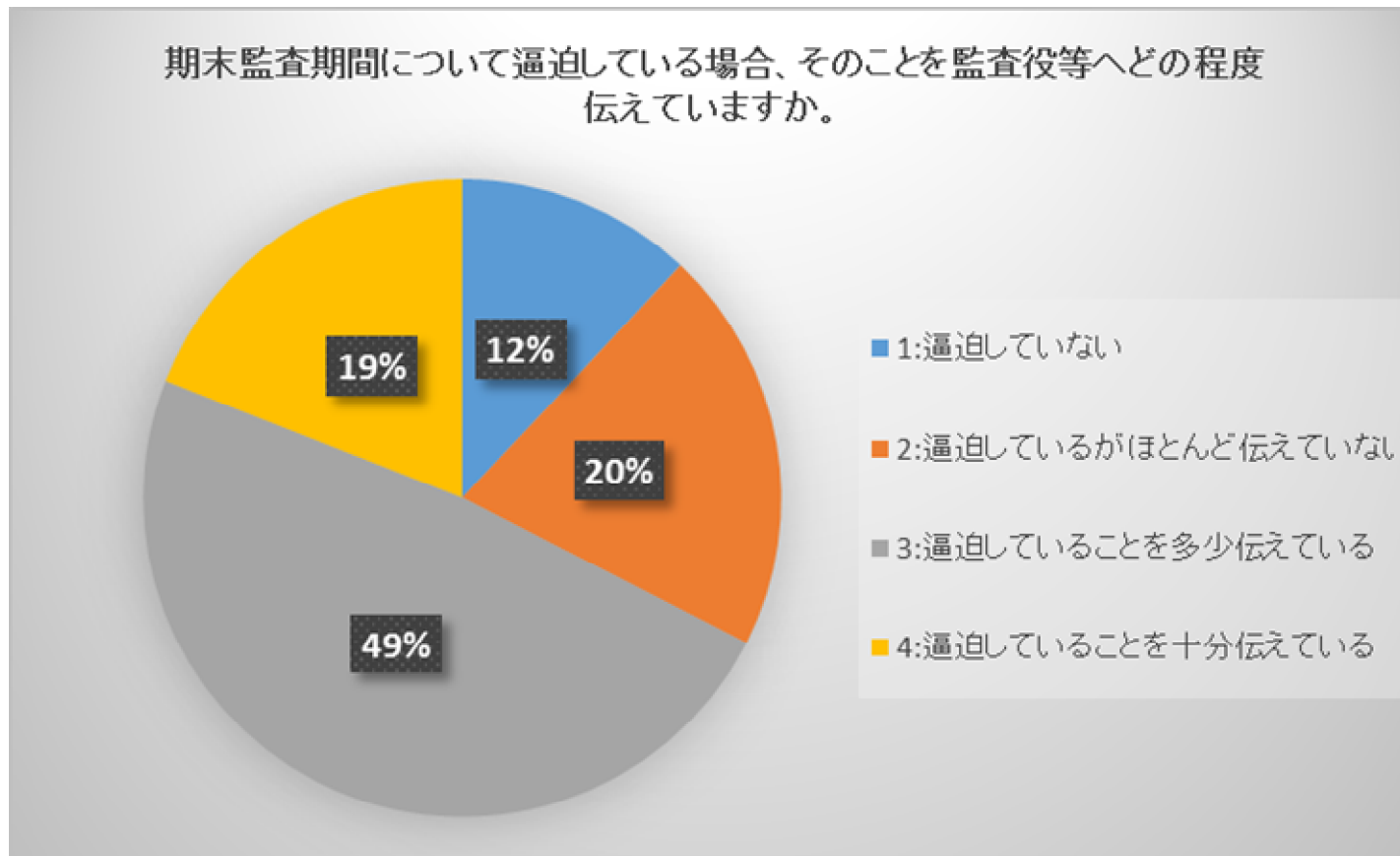


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(13)

監査役等とのコミュニケーションに関して

- 期末監査期間について逼迫している場合、そのことを監査役等にどの程度伝えていきますか。
 - ✓ 「逼迫していることを十分に伝えている」を選択した割合は全体の19%

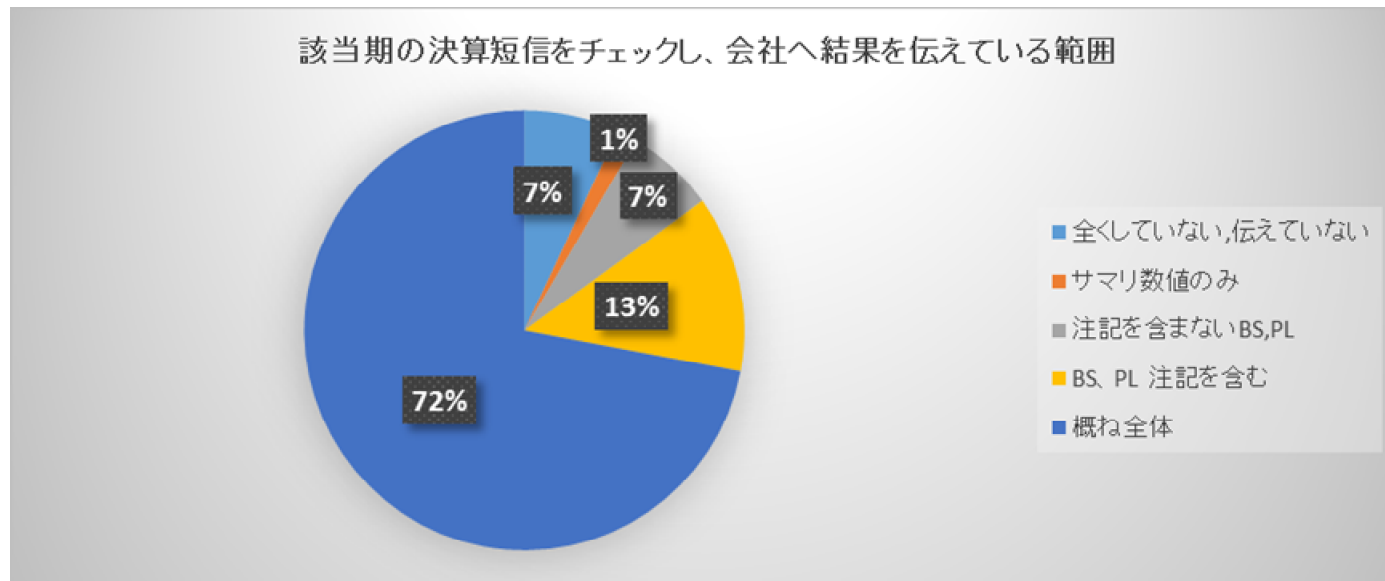


期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(14)

決算短信のチェックに関して

- 該当期に決算短信をチェックし、会社へ結果を伝えている範囲
 - ✓ 「概ね全体」及び「BS、PL注記を含む」の合計は、85.0%(下表参照)。
 - ✓ 「注記を含まないBS、PL」を含むと91.5%



時価区分	注記以上の回答
1	90.2%
2	84.6%
3	85.0%
4	84.6%
5	80.5%
全体平均	85.0%

「BS、PL注記を含む」ないし「概ね全体」の回答は、時価総額の最も大きい区分1で割合が高く、最も小さい区分5では小さい。

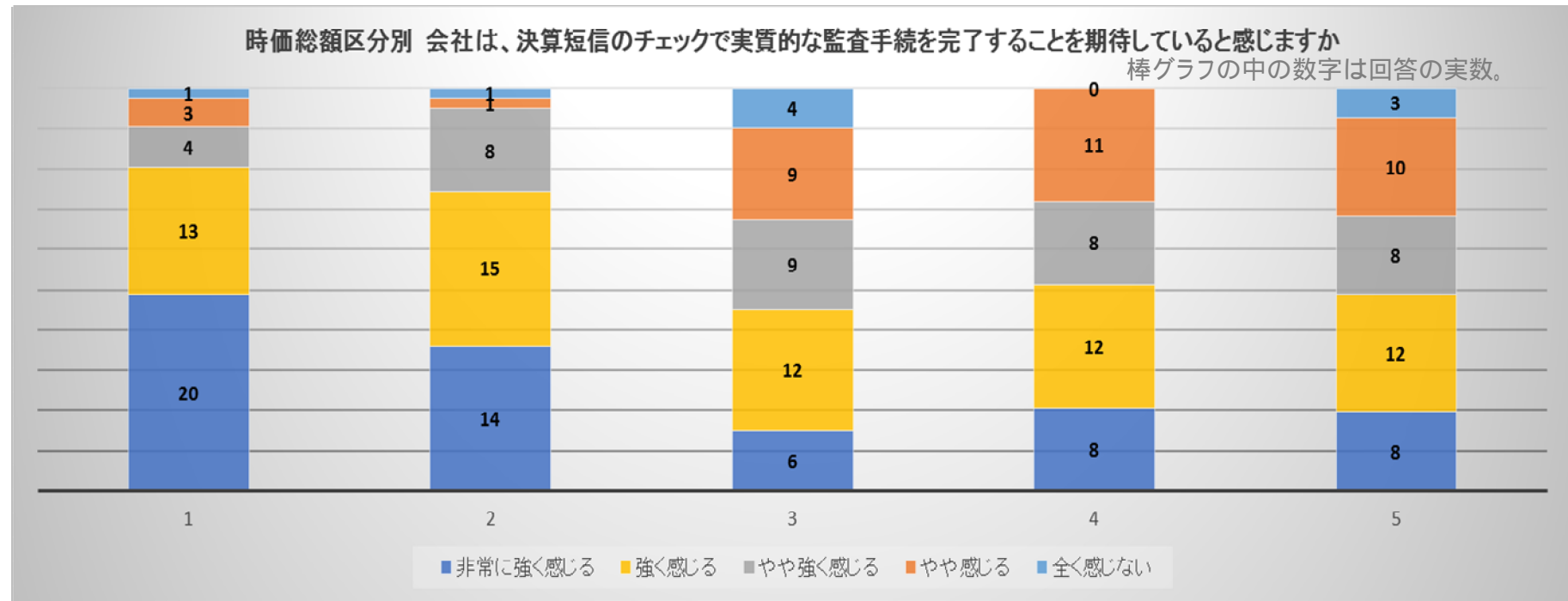
時価総額の大きい企業の監査では、チェックの範囲が広い傾向

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(15)

決算短信のチェックに関して

- 時価区分別 決算短信のチェックで実質的な監査手続を完了することを会社が期待していると感じるか
 - ✓ 「非常に強く感じる」及び「強く感じる」の合計は、時価区分が1、2の会社で大きい。



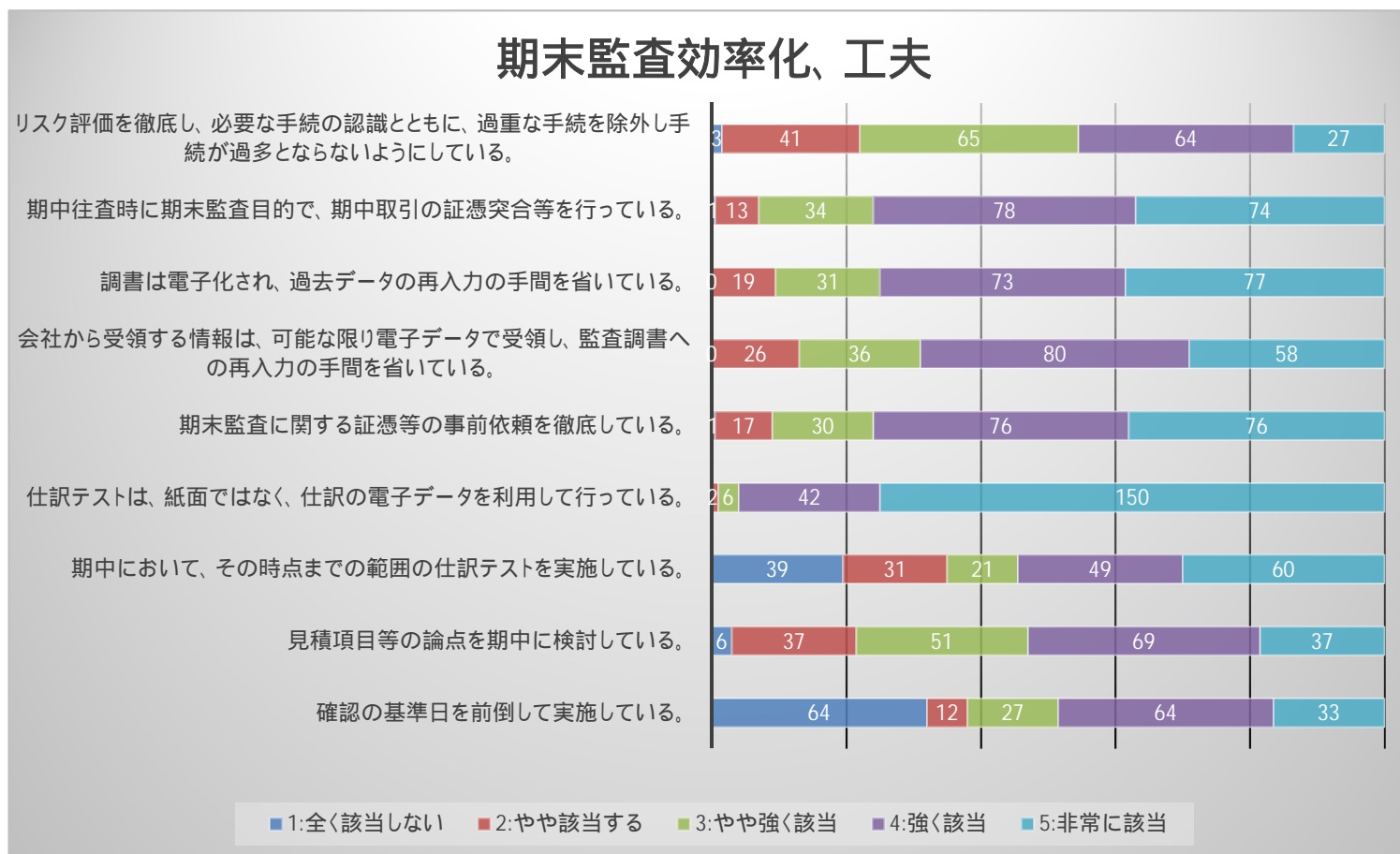
時価総額区分1と2では、決算短信のチェックで実質的な監査手続を完了することが期待されているとの回答が多い傾向

期末監査期間に関するアンケート調査結果の概要(中間取りまとめ)

3. 分析結果(16)

期末監査効率、工夫に関して

- 期末監査に関する作業を決算日前に前倒して実施するなど、期末監査の効率化の努力



帯グラフの中の数字は回答の実数

参考情報(その他のデータ)

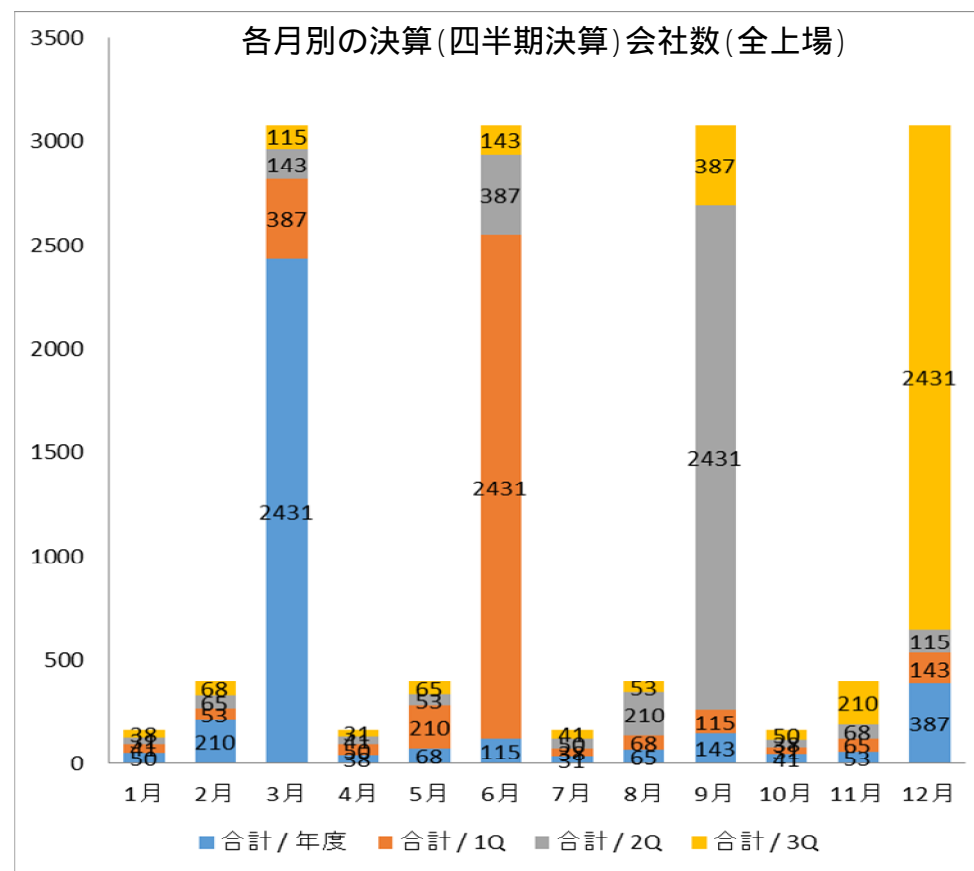
-1 参考 上場会社の年間決算及び監査スケジュール

< 上場会社 >

決算期の内訳(2016/04/01 ~ 2017/03/31)

決算期	全上場		東証のみ	
	会社数	構成比	会社数	構成比
1月期	50	1.4%	50	1.4%
2月期	210	5.8%	201	5.7%
3月期	2,431	66.9%	2,352	66.9%
4月期	38	1.0%	36	1.0%
5月期	68	1.9%	65	1.8%
6月期	115	3.2%	110	3.1%
7月期	31	0.9%	31	0.9%
8月期	65	1.8%	62	1.8%
9月期	143	3.9%	139	4.0%
10月期	41	1.1%	39	1.1%
11月期	53	1.5%	50	1.4%
12月期	387	10.7%	380	10.8%
合計	3,632	100.0%	3,515	100.0%

網掛けの3月、6月、9月、12月決算会社で、全体の84.8%を占める



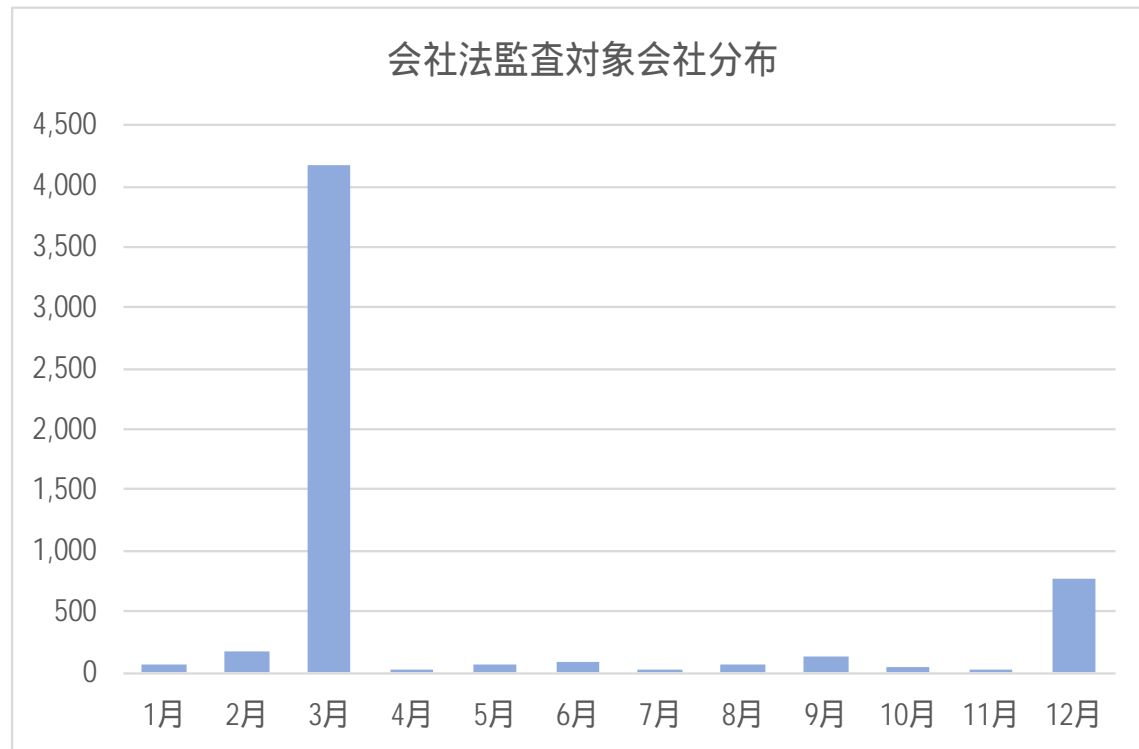
- 上場会社の決算期は、3月、6月、9月、12月で全体の84.8%を占める。
- 右図により、3月決算及び12月決算会社の各四半期・期末決算が四半期ごとに重なり、かなりの過密な状況にあることが分かる。

-2 参考 会社法監査会社の年間決算及び監査スケジュール

< 会社法監査会社 >

(決算期2015/04/01 ~ 2016/03/31)

決算月	会社数	構成比
1月	59	1.0%
2月	182	3.2%
3月	4,172	73.8%
4月	33	0.6%
5月	63	1.1%
6月	90	1.6%
7月	26	0.5%
8月	60	1.1%
9月	132	2.3%
10月	38	0.7%
11月	31	0.5%
12月	767	13.6%
総計	5,653	100.0%



JICPAの監査実施状況調査(平成27年度)による。

- 会社法監査(単独)の対象会社数は5,653社であり、うち、4,172社(73.8%)が3月決算会社である。